

地域全域をカバーした見守り活動 （独居高齢者・高齢者世帯）

☞**取り組み内容のポイント**☞ 介護保険を利用されている方であればケアマネジャーの関わりがあるため基本的に対象外とし、介護保険を利用されていない方について久美浜町全域の方を対象とした。地域に少しでも安心を提供するために開始した事業である。

京都府

社会福祉法人

北丹後福祉会

〒629-3403 京都府京丹後市久美浜町169番地

TEL：0772-82-1555 FAX：0772-82-0114

●法人創立年

昭和 62 (1987) 年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計：4 施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム… 2、
居宅介護支援事業所… 1、
通所介護事業所… 2、
短期入所生活介護事業所… 1

●法人の理念・経営方針

個人の尊厳を重んじ、利用者の立場に立ったより質の高いサービスを提供し、地域社会での生活を支援します。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
- ②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

- 【施設名】：久美浜居宅介護支援事業所
【施設種別及び利用定員】：居宅介護支援事業所

●活動内容

- ◇活動開始年：平成 23 (2011) 年 8 月
- ◇活動の対象者：
地域の独居高齢者及び高齢者世帯
(介護保険利用者がいる場合を除く)
- ◇活動の頻度・時間
月 1 回、1 回あたり 10 分～ 30 分

◎活動実施の背景、実施にいたった理由

この活動は、平成 23 (2011) 年度の京都府のモデル事業として開始した「高齢者地域支援体制強化事業」がきっかけとなった。

当施設の活動基盤となっている京都府京丹後市久美浜町は過疎地域であり、人口約 11,000 人、面積が 145.05km²、高齢化率が 33.3%という超高齢化の町である。広範囲の地域に点在する各村落には、当然独居世帯や高齢者世帯が多い。

こういった現状の中、平成 24 (2012) 年度に入りモデル事業は終了したが、地域への貢献という視点、また継続の必要性が高いとの判断から、現在も活動を行っている。

◎実施内容

この活動は、独居高齢者・高齢者世帯の見守り事業と、地域サロンの活動支援を 2 本柱として取り組んだ。

○見守り活動

見守り活動については、当初対象者を選出する

段階で、なかなか情報を収集する手段がない現状があった（個人情報保護法がネックとなった）。検討した結果、最終的にこれまでから多少の関わりを持ってきた民生児童委員の会議に出席して、当法人の考え方や事業内容を説明し十分に理解を得ることとした。

民生児童委員の中には、一人でいくつかの地区を担当することに限界と不安を抱えている方があり、この活動に賛同する方も多かった。

まずは、民生児童委員から当事者に了承を得てもらったうえ、同行訪問からこの見守り活動は始まった。

民生児童委員とうまく連携できたことで、初回訪問時から利用者に事業の目的を理解してもらえ、スムーズに受け入れられることができた（原則的には拒否をした方については対象から外した）。

現在、居宅介護支援事業所の職員 5 名が各地域を担当し、合計 50 件程度の世帯を対象に、月 1 回の訪問を基本として見守り活動を実施している。

介護保険を利用していない方がたであり元気な

方が多いものの、普段から話をする機会が少ないためか、訪問を心待ちにしている方も多い。

訪問時には、おもに身体上のことも聞き取りをするが、世間話等も織り交ぜながら、一番の目的である「安心した生活」を送ることができるよう、どんなことでも遠慮なく相談できるような関係作りを心がけている。

利用者の中には、介護保険サービスや地域包括支援センター、そして行政の介入が必要なケースもあるため、その都度同行訪問を実施したり、介護保険利用申請に繋ぐことも多い。

また、普段から当法人の協力病院となっている京丹後市立久美浜病院に相談を持ちかけるようなケースも出てきている。

常に関係諸機関との連携に努め、特に民生児童委員・地域包括支援センターとの情報共有を心がけている。また、離れて暮らす家族への連絡も必要に応じて行っている。

○介護よろず相談所

相談窓口を開設し、新たに見守り等の支援が必要な方がたの把握と対応を行っている。

この相談所については、地元のまちづくり協議会の協力を得て場所を借り、出張相談所も週1回開いている。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

月一回の訪問であっても顔なじみとなり、いろいろな話ができる関係が構築できつつあると感じている。頼み事や相談等をするため来所する方もあったり、利用者から連絡をもらえるようなことも増えてきている。

前述にもあるように、心待ちにする利用者も多く、「また来て、また来て!」「もっと、ゆっくりして行って」と言ったり、「あんたと話すとホッとするわ」「何かあったら電話したらええな」等、歓迎してもらっていることを実感している。



この笑顔と元気な様子に心がなごみ嬉しくなる

また、導入時に関わってもらった民生児童委員との関係性にも変化が見られる。

当事業所から見守りの方の訪問状況を報告したり、新規相談ケースを持ち込んだりする中で、以前にも増して良い関係が築けていると実感している。

さらに、地域包括支援センターや他の関係諸機関との連携もより一層とれるようになり、それぞれが自らの役割を果たすことで支援が円滑になったり、地域の実態が把握しやすくなり活動もしやすくなったと感じる。

◎今後の展開

利用者にも、地域にも定着してきているこの事業については、社会福祉法人の使命と考え今後も継続していく予定である。

近年、各関係団体が、それぞれ地域づくりの活動をしている。一つひとつの活動は大変意味深いものである。その一方でお互いが行っている活動を知る機会が少ない現状がある。今後、それぞれの団体や組織で実施している見守り事業等を一元化するようなシステムの構築が課題であると強く感じている。

当法人もその構築に地域の方がたと共に取り組み、今後も「住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり」の実現を目指していきたいと考える。

◎主な経費や財源及び人員等

取り組みに係わった職員数〔6〕名

（職種等：介護支援専門員）

・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔13,821〕千円

※法人全体の事業規模（同上）〔480,881〕千円



色々な話に花が咲く